

慌しき日々を振り返る



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

時の経過は極めて早いもので、二十四節気の一つである「立冬」も既に過ぎ去り、今年も、いよいよ後2カ月を残すのみとなった。そこで、いま静かに自らの直近の行動様式に着目して、手元の手帳に綴ったメモランダムの一文字を丹念に読み返してみると、今年ほど異常なほどに慌しき日々の連続であったという事実が顕在化してくる。

その具体として、筆者の本来の業務について言及すると、原則として、毎週(水・木・金)の3日間は連続して、名古屋にある財団法人「中部産業・地域活性化センター」(CIRAC)のフェローとして、中部広域9県を対象とする地域経済分析に関わる調査研究活動に専念してきた。また、これに加えて、本年10月以降の主な業務活動等について言及すると、概ね、つぎのようになっている。

10/1:香川大学大学院での集中講義(高松) / 10/2:日本交通政策研究会としてのプロジェクト研究報告(高松:サンポートホール会議室) / 10/11:愛媛大学南加記念ホールでのネパール連邦民主共和国との文化交流フォーラムへの参加(松山) / 10/18:国土交通省四国地方整備局による「さぬき満濃公園整備運営のあり方懇談会」への参加(高松:サンポート合同庁舎) / 10/31:香川大学大学院での集中講義(高松) / 11/12:中村商工会議所主催の「地域活性化意見交換会」への参加(四万十市) / 11/16:第9回の「ワールド・ कांग्रेस」(ルーマニアのティミソアラで開催予定)への参加登録 / 11/22:国土交通省四国地方整備局による「四国東南海・南海地震対策戦略会議」への参加(高松:シンボルタワー6階) / 11/25:香川県中小企業団体中央会による機関誌「香川の中小企業と組合」のための「巻頭ゼミナール」の原稿提出締切、等々となっている。(このうち、第9回の「ワールド・ कांग्रेस」とは、「国際地域学会」(RSAI)の世界大会のことであり、今回の大会では、その中心的なメンバーであるルーマニアの地域科学者であるコンスタンティン博士からとくに強い要請があったことを受けて、筆者としても再度思い出深いティミソアラを訪ね、しかもこれまでの研究成果の一端を報告しようと考え、急遽、そのアブストラクトを作成して参加登録を致したわけ

である。)

さらにまた、今年の秋には、つぎのような各種学会事務局からその年次大会等への参加要請があった。10/8~10:和歌山大学で開催された「日本地域学会 第48回 年次大会」での報告論文に対する討論 / 10/15~16:神戸大学で開催された「日本交通学会 第70回 研究報告会」での報告論文に対する討論 / 10/20:高知工科大学で開催された「水資源管理に関するタイ王国とのインターナショナル・プログラム」での「地域間投入産出分析」に関わる特別講義 / 11/5-6:慶応義塾大学で開催された「環太平洋産業連関分析学会」(PAPAIOS)でのCIRACとしての共同論文の報告、等々であった。

もとより、学会活動への対応としては、これだけには留まらない。さらに、来たるべき12/3-4に富山大学で開催される予定の「応用地域学会(ARSC)第25回研究発表大会」では、報告論文に対する討論に加えて、そのセッションの座長役まで担当することになっている。このように見てくると、筆者の本来の業務に加えて、大学関係の集中講義のほか、とくに学会活動への積極的な参加が極めて大きな比重を占めていることが分かる。そこで何故にこのようなことになったのかと問われると、筆者としては、いつも決まったように、「若かりし頃の怠けたつけ」だと答えることにしているが、さらにその根源的な説明要因として、筆者自身の性格とこれまでの人的交流に拠るものであるとも言えるであろう。その証左として、筆者は、かつて大学院の院生時代に、筆者の恩師から次のような「徒然草」のなかの一節を教示して下さったことがある。すなわち、「大いなる職をも辞し、利をも棄つるは、ただ学問の力なり」と。また、学に志す者は、終生「現役でなければならぬ」と語られ、しかも自らそれを実践しておられる姿を幾度となく目にしてきたからでもある。

とはいえ、加齢とともに、たとえ学究活動への意欲や熱意は高まっても、それを着実に実践して、その成果を取り纏め、しかも蓄積していく能力は、必然的に衰えていくことは不可避なことと認めざるを得ない。しかし、それだからこそ、倍旧の努力を傾注して、その積極的な対応が、強く望まれるのである。

NEWS
1

被災地支援の手袋を
トラック配送

日本手袋工業組合
社団法人香川県トラック協会

日本手袋工業組合(吉田勤理事長)と社団法人香川県トラック協会(楠木寿嗣会長)は11月7日、東日本大震災の支援物資として手袋をはじめ、レッグウォーマー、マスクなど2万8424点を福島県市長会に発送しました。

今回の支援は2団体の連携で実施され、日本手袋工業組合組合員企業から調達した物資を、社団法人香川県トラック協会が準備したトラックで配送しました。

この日、東かがわ市の組合事務所前で出発式があり、組合員企業のメンバーや市職員等約50名が参加し、種類別、サイズ別に仕訳された支援物資が入ったダンボール約90箱を次々とトラックに積み込み、出発を見送りました。

吉田理事長は「3月の震災以降、今回で5回目の支援になりますが、glove には love が入っています。手袋で手と心も暖めて欲しい」と話していました。

また、これまでに、被災地から同組合あてに数多くの感謝の手紙やメールが届いているとのことでした。



▲トラックの前で出発式



▲準備された支援物資

NEWS
2

「救急救命実技及びAED操作」
講習会を開催

香川県商店街振興組合連合会

香川県商店街振興組合連合会(大内泰雄理事長)は11月22日、29日に高松丸亀町商店街振興組合会議室にて「救急救命実技及びAED操作」の講習会を開催し、約40名が参加しました。

始めに美術館北通り診療所瀬尾憲正院長より、救急救命について「最新の救急救命は、人工呼吸を行わず心臓マッサージを続けることで生存率が上がる。プッシュプッシュ運動(119番ダイヤルと心臓を押す)を広めて欲しい」とご講義いただき、引き続きフクダ電子四国販売株式会社の渡辺錦司氏よりAED操作方法のご説明の後、実技講習を行いました。

今回を含め商店街でのAEDの講習会は10回目になり、講習を受けた延べ人数が約200名になります。受講者からは「1分1秒を争う救急救命の大切さが十分理解できた」との声が聞かれ、熱心に実技に取り組んでいました。

救命処置の手順

- ①呼びかけ(意識の確認)
- ②119番に連絡&AEDを依頼
- ③心臓マッサージ
- ④AED使用
- ⑤救急隊到着



▲講師の瀬尾先生



▲AED実技実習の風景

中央会だより 1

『立ち上がろう!中小企業 絆を活かして』 第63回中小企業団体全国大会、愛知県にて開催!

去る11月17日、『立ち上がろう!中小企業 絆を活かして』をキャッチフレーズに、第63回中小企業団体全国大会が名古屋国際会議場・センチュリーホール(愛知県名古屋市)で開催されました。

本大会には、全国から中小企業団体の代表者約3,000名が参集し、本県からは国東照正会長をはじめ30名が参加、牧野経済産業副大臣他、政党代表、関係機関代表、大村愛知県知事、河村名古屋市長など多数のご来賓のご臨席を得ました。

大会では、「東日本大震災からの復旧・復興の加速化」並びに「円高・空洞化対策と国内立地企業への支援の強化」を具 thể化するための中小企業対策の拡充に関する11項目(下記参照)について決議しました。

また、決議案に関連して、福島県中央会新澤会長より「津波・地震被害対策、被災中小企業組合等の復旧・復興支援の拡充と東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束」、愛知県中央会伊藤副会長より、「円高・空洞化対策と国内立地企業への支援の強化について、大胆な国内投資を促進する必要がある」とした意見発表が行われました。

さらに、優良組合35組合、組合功労者71名、中央会優秀専従者40名が表彰され、本県からは、組合功労者として大西由紀氏(大野原石油エルピーガス商業協同組合理事長)、松永雪夫氏(香川県生コンクリート工業組合理事長、本会理事)が表彰されました。

最後に、本大会の意義を内外に表明するため、宮城県中央会后藤会長が、決議事項の早急な実行を求めるとともに、中小企業・中小企業組合が地域社会の絆を再生し、力を組織に結集し、豊かな社会を実現するよう全力を尽くすことを誓うとした『大会宣言』を高らかに宣言し、満場の拍手の下、採択されました。

なお、次期全国大会は、来る平成24年10月25日、宮崎県において開催することと決定しました。



■組合功労者
大西 由紀 氏
(大野原石油エルピーガス商業協同組合理事長)
平成12年7月設立
組合員数 7名



■組合功労者
松永 雪夫 氏
(香川県生コンクリート工業組合理事長)
昭和48年6月設立
組合員数 31名



▲香川県中央会参加者の皆様



▲大会の様子(名古屋国際会議場・センチュリーホール)

大会決議

1. 津波・地震被害対策、被災中小企業・組合等の復旧支援
2. 東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束
3. 円高・産業空洞化対策の迅速な実施
4. 組合等連携組織対策の強化、中央会への支援の強化
5. 公正な競争環境の整備、官公需対策の強化
6. 万全な資金繰り対策の継続及び中小企業金融機能の拡充
7. 国内産業を活性化させる中小企業関係税制の拡充
8. 社会保証制度の見直し
9. 中小企業の実体を踏まえた労働・教育対策の推進
10. 商店街等及び中小小売商業の活性化支援の拡充
11. 中小流通業・サービス業振興対策の強化

中央会だより 2

震災復興・中小企業活力強化香川県集會

11月21日、香川県中小企業団体中央会は、香川県商工会連合会、香川県商工会議所連合会及び香川県商店街振興組合連合会とともに、商工4団体共催で、高松国際ホテルにおいて「震災復興・中小企業活力強化香川県集會」を開催しました。

この集會は、東日本大震災からの早期復興と地域経済の活性化に向けて開催したもので、平井たくや衆議院議員、林恒夫四国経済産業局産業部長、高島正博香川県商工労働部長、山本直樹香川県議会議長をはじめ、ご来賓多数出席のもと、4団体の役員、中小企業経営者ら160名が参加しました。

香川県商工会連合会都村忠弘会長より主催者代表挨拶を行った後、香川県商工会議所連合会竹崎克彦会長より意見表明、引き続き、本会国東照正会長より発表した下記7項目の集會決議を採択し、最後に香川県商店街振興組合連合会大内泰雄理事長が閉会挨拶をし、盛会のうちに閉会しました。



▲国東会長による決議案発表

【集會決議】

- (1) 被災地域における早期の産業復興と原発事故の早期収束
- (2) 超円高・産業空洞化の阻止
- (3) 国際競争力強化と持続的な経済成長
- (4) 中小企業の支援と地域経済の活性化
- (5) 南海地震等の激甚災害に対する防災対策の推進
- (6) 高松自動車道の4車線化などの基幹道路の整備促進
- (7) 瀬戸大橋の通行料金の見直し及び公共交通への支援



▲会場の風景

中央会だより 3

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会が講習会を開催

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、11月16日、ホテルパールガーデン（高松市）で、実習生受入事業の適正な運営を図るために講習会を開催し、会員組合から40名が出席しました。

楠井芳則会長（香川県縫製品工業協同組合理事長）が開催挨拶の後、「外国人技能実習生の適正な労務管理について」をテーマに香川労働局労働基準部監督課専門監督官滝幸治氏から「実習生採用の際は、労働条件を母国語の書面で交付する。1年変形労働時間制を採用する場合は、監督署へ毎年届出が必要である。最低賃金は、技能実習生にも適用され、冷凍調理食品製造業などは、特定最低賃金となる。時間外・休日労働は、割増賃金が必要。過重労働は、脳・心臓疾患の危険性が高くなるので注意する」などを説明しました。

次に、「外国人技能実習生総合保険の概要と活用事例」について、株式会社国際研修サービス、三井住友海上火災保険株式会社及び日本興亜損害保険株式会社の担当者から説明を受け、最後に、(財)国際研修協力機構高松駐在事務所所長藪内敏裕氏が巡回指導における指摘事項等について説明し、講習会を終了しました。



▲講師 滝専門監督官



▲研修の様子

「経済センサス・活動調査」を実施します

調査の目的

全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的に実施します。

調査の期日

平成24年2月1日現在

法的根拠

「統計法」(平成19年法律第53号)という法律に基づいた基幹統計調査として実施します。

この調査は報告の義務があります

「統計法」では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。

なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することはありません。

調査の対象

全国すべての事業所が対象です。

調査事項

経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業の内容、売上及び経費の金額、事業別売上金額などを記入していただきます。

調査の方法

調査は、「調査員による調査」と「国、都道府県及び市による調査」の二つの方法で行います。調査員による調査においては、支社等のない事業所及び新設された事業所を、都道府県知事が任命する調査員が訪問して調査します。

また、国、都道府県及び市による調査においては、支社等を有する企業、一定規模以上の製造業の事業所、純粋持株会社を、国、都道府県及び市が民間事業者を通じて郵送で調査します。

問い合わせ先

経済産業省調査統計部構造統計室

電話: 03-3501-1511

ホームページ

総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/2012/index.htm>

経済産業省 <http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/index.html>

香川県の中企業振興融資制度 ～がんばる中企業を応援します～

テーマ	融資制度	内容	融資限度額
新規創業支援	新規創業融資 (一般タイプ) (開業プランサポートタイプ)	県内で新たに事業を開始するために必要な資金	●一般タイプ:1,500万円以内 ●開業プランサポートタイプ: 1,000万円以内 ※開業プランサポートタイプの取扱期間は 平成24年3月31日まで
	フロンティア融資 (ベンチャー企業育成支援) (新事業進出支援)	ベンチャー企業や異分野進出を図る企業に必要な資金	●ベンチャー企業育成支援: 5,000万円以内 ●新事業進出支援:8,000万円以内 ただし、運転資金は5,000万円以内
経営安定支援	経営活性化支援融資	経営の効率化・安定化のために必要な設備資金	8,000万円以内
	経営安定融資	経営の合理化のために必要な長期資金など	●長期資金:8,000万円以内 ●短期資金:1,000万円以内
	特産振興小口融資	小規模企業者に必要な資金 (市町との協調融資)	700万円以内で市町の定めるところによる
	小口零細企業融資	小規模企業者に必要な資金	1,250万円以内
	経済変動対策融資	経営の改善・安定化を図るために必要な運転資金	(平成23年11月1日より) 8,000万円以内
企業立地支援	中小企業再生支援融資	経営改善計画、安定化を図るために必要な運転資金	8,000万円以内
	工場等立地促進資金	工場などの新設、増設等を行うために必要な資金	建設等に要した費用の2/3の額と5億円のいずれか低い額以内
	物流施設整備促進資金	物流施設の新設、増設等を行うために必要な資金	建設等に要した費用の2/3の額と1億円のいずれか低い額以内(特別な場合3億円以内)

○利用できる方

個人・会社

下表の業種ごとに、「資本の額または出資の総額」か「常時使用する従業員の数」のどちらかの条件に該当する会社及び個人が対象となります。

業種	資本の額または出資の総額	従業員の数
製造業（建設業・運送業等を含む）	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業 ※士業法人を含む	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

下表の業種については、「資本の額または出資の総額」か「常時使用する従業員の数」のどちらかの条件に該当すれば利用できる中小企業者となります。

業種	資本の額または出資の総額	従業員の数
ゴム製品製造業 (自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業 並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

組合

中小企業等協同組合法、その他法律にもとづいて設立された信用保証の対象となる中小企業者の組合及び連合会をいいます。

その他の法人

医業を主たる事業とする医療法人、社会福祉法人、社団法人及び財団法人の場合、出資の総額に制限はありませんが、常時使用する従業員数が300人以下のものに限られます。

小規模企業者

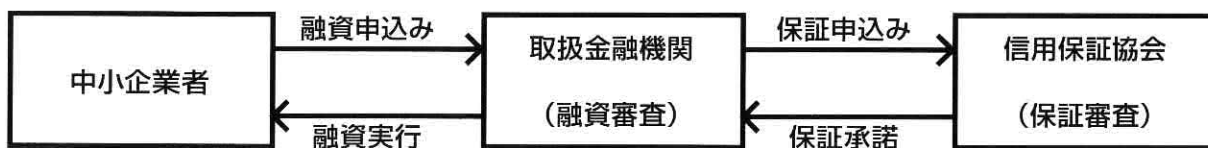
常時使用する従業員の数が20人（商業またはサービス業を主たる事業とする事業者については5人）以下の会社または個人をいいます。

一部の業種を除いて、ほとんどの業種が対象となりますが、許可、認可、免許、届出などを必要とする業種については、その許認可等を受けていることが必要です。

○申込みの手続き

融資を希望される方は、原則として取扱金融機関の窓口にお申込みいただくこととなります。ただし、一部の融資については、申込み手続きが異なりますのでご注意ください。

[例：経営安定融資の場合]



各制度の詳細については香川県商工労働部経営支援課のホームページを御覧ください。

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/shoko/>

「景況回復の動きは小幅に止まる」

2011年10月

10月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-37.5ポイントで前月調査の-44.7ポイントから7.2ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-33.4ポイントで前月調査の-36.2ポイントから2.8ポイントの改善、収益DI値は-41.7ポイントで前月調査の-40.4ポイントとから1.3ポイントの悪化となった。全国集計においては「景況」「売上高」「収益状況」の主要3指標が2か月連続で上昇するなど、主要指標は総じて改善の方向にあるが、動きは小幅に止まっている。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品								
	繊維・同製品								
	木材・木製品								
	印刷								
	窯業・土石製品								
	鉄鋼・金属製品								
	一般機器製造業								
	輸送用機器								
その他									
非 製 造 業	卸売業						—		
	小売業						—		
	商店街						—		
	サービス業		—				—		
	建設業		—				—		
	運輸業		—				—		
	その他		—				—		
DI値(当月)	-33.4	-22.2	-27.1	-16.6	-41.7	-33.3	-8	-16.7	-37.5
DI値(前月)	-36.2	-22.2	-21.3	-17	-40.4	-31.9	-4	-17	-44.7

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区業種を代表する中小企業組合の役員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 6月20日出荷分から麵用的小麦粉価格が25kgあたり220円、また12月20日出荷分から45円の値上げが予定されているが、製品への価格転嫁は大変難しいようである。(製粉製麵)
- 出荷量は前年同月比106.8%。(調理食品)
- 9月に1事業所が廃業したことにより操業中の事業者において売上高の増加がみられるが、総量的には季節の変化に伴い伸びていない。(豆腐)
- 組合員の業況は売上高の微減傾向が続いていると思われる。11・12月の御歳暮商品の売上を期待しているが、増加は難しいと予測される。当組合の平成23年4月～10月期の出荷量は前年同期比96%と減少傾向となっている。これは長期的な傾向であり、今後も減少傾向は続くと思われる。(醤油)

【繊維・同製品】

- 冬物用手袋はここ数年続いていた製品の供給不足も改善されている。販売は企業にもよるが概ね対前年比で上回っている様子、今冬の寒さに期待することが大きい。(手袋)

【木材・木製品】

- 組合では官公庁発注業務の共同受注の実現に力を注いでいるが、当組合は等級ではB級で1件当たり250万円以下といった規制があるため受注が難しい。協同組合等に対しては規制を緩和する等の措置を行ってもらわないと受注は困難である。(家具)
- 東日本震災のため繰延になっていた新築物件も一巡して、先行きは不透明である。住宅エコポイントの再開も決まったようであるが、あまり効果は期待できない感じがする。(製材)
- 住宅着工数が増加する目途もなく先行き不透明のまま。業況はまだ悪化している。(木材)

【印刷】

- 経費削減の影響が受注量が減少している。受注単価の引き下げなど顧客よりのニーズは厳しくなっている。景況は低調安定傾向かと思われる。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 売上高、操業度共にアップしているものの主原材料等コストもアップし、今年度大型物件を受注するが収益性は悪い。販売価格に低価格への対策が今後の課題。(生コンクリート)
- 受注の落ち込みから、さらなる雇用人員の削減が始まっている。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 円高をはじめとした、6重苦は依然として業界を直接・間接的に影響を与えている。また、タイの洪水もその一つになる懸念がある。リーマンショック・震災で低迷した生産もやや持ち直した感があるが、今は足下を固める時期だと認識している。(鍍金)

【一般機器】

- 船用・陸上圧力容器製造は手持ち仕事があり、仕事量は確保されているが12年以降の商談は進まず先行き難しい状況にある。建設機械、高所作業用クレーンは北米向けを中心に輸出が伸びており、下請関連会社の仕事量も増加している。鉄骨加工、金属製品造業は公共投資の減少に伴う建設業界の低迷による影響が続いており、売上、採算ともに厳しく企業内コストの削減に一層努力している状況。造船及び造船関連事業においてもここきての急激な円高と欧州の信用不安、米国の景気後退により商談から受注への成約が進まず、今後低価格受注に対応できる企業への体質強化を図っている。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 10月中旬に神戸との情報交換会を行い、今後の業績予想、収益率等について具体的に話した。外国の技術も進み、人件費等の問題もあり困難が予想されるがコツコツとやっていくしかない状況です。(造船)

【その他製造業】

- 竹うちわの見積もりが最近目立ってきているように感じる。来年は竹骨(中国製)が15%程度値上げになるが、どこまで製品単価に転嫁できるか心配である。(団扇)
- 10月中旬に栗林公園で開催した「香川の伝統工芸品まつり」は天候に恵まれ来場者も多く、前年よりも売上は増加したが全体的な売上は相変わらず厳しい。その中で冬の省エネ、節電対策として家具調コタツの売上げが伸びている。(漆器)

- 10月のお祭り前と気温の冷え込みのおかげで前半の売上も増加してきましたが、お祭りが終わると売上も落ちてきました。来年の3月末納品(備蓄用の毛布)も見積もり依頼ができてきましたが、国内のメーカーは少なくどこもバンク状態で受注できません。(綿寝具)

【小売業】

- 取引価格が下がり、取引量も減少している(青果物)
- SSは重要な役割を果たしているが、採算に合わない価格で競争している。重要な物資を安定供給して頂ける様にしたい。また、今冬は暖房用の灯油ストーブの需要が増加することが予想されるため、灯油復権のチャンスと捉え積極的に取り組んでいきたい。災害時には深刻な供給不安が起きるため、対策の必要性や平時から緊急時に備え情報を資源エネルギー庁に集中し、緊急時に石油製品を最適配分する仕組みを導入していきたい。(石油)
- アナログ放送終了と同時に業界に逆風が吹いてきている。オール電化と太陽光発電に注力すべ対策をたててきたが反応は今ひとつである。特にテレビの売上の落ち込みと価格の低下は目に余るものがあり、販売しても利益がないといった状況である。(電機)

【商店街】

- 10月は前半の秋祭り、運動会と郊外での行事が多かったせいか商店街の人通りも少なかったように思えます。中旬に百貨店の北海道展があり人通りも増えました。各種団体の全国会議の開催で、高松に人が集まった日は特に夕方にはざわざわ感があったように思えます。なんとなく後半は少し良かったのではと感じました。(高松市)
- どの業種でも、「秋からの落ち込みがひどい」という声を聞く。消費不況とデフレは深刻だと思う。10月29日に、高松市常磐町商店街と共催でアニメイベントを行い最近にない賑わいがあった。イベントは、来てくれたお客さんに「楽しんでもらうこと」が基本だと改めて感じた。これは、商売人の姿勢にもあてはまるもので、客の役に立つ事が存在意義だと言える。イベント自体は一週間で、売上を期待しても限界があるが、イベントを通じて商店街の組合員が意識を共有し、商売の原点に戻って毎日の商いに励むことが大切だと改めて思った。(丸亀市)

【サービス業】

- 過去の例からみても東京と香川では産業界、経済界の影響が3～5年遅れてやってくる。東京にある1部上場企業が下げ止まって、それから3～5年後に香川の企業が下げ止まるはずであるが、東京はいまだに下げ止まっていないように見え、好転するのは10年先でないかと思う。(ディスプレイ)
- 10月は当社として対前年比で5%売上が上昇、出張は減少しているが各種大会開催の影響であり、業界としては例年通りである。内容としては宿泊人数対前年比20%で売上は5%の微増であり、大きく収益を圧迫している。ネットの宿泊サイトでもわかるように宿泊の低単価化が著しく、安い時は1人1,900円となっているところもある。価格を上げている全国ホテルチェーンもあるが、当日限定で朝食付3,980円、日によっては3,480円と稼働率を上げる手段をとるホテルもあり、他のホテルには価格で対抗するしかなくデフレスパイラルを引き起こしている。(旅館)
- 大きな変化はないがスマートフォン関係のイントラネット(販売・顧客管理等)のシステム要望が新たに出てきている。今年度前半の設備投資に絡んで製造業の生産管理システムの拡充が一部に見える。(情報)

【建設業】

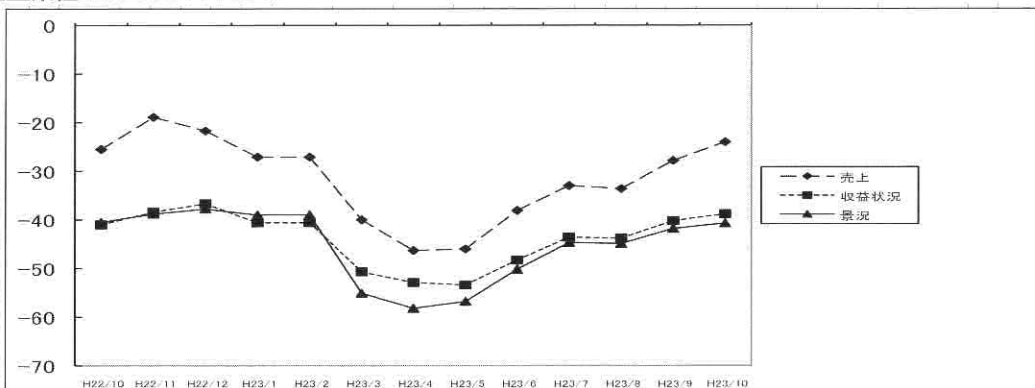
- 公共工事がこの2年間で30%の減額となっている。来年度予算は全体として前年度と同様でも、被災地への重点配分により実質的にはマイナスとなる。(総合建設)

【運輸業】

- 景気の低迷により営業収入、利用客数とも依然として減少傾向が続いている。(タクシー)
- 9月分の高速道路通行料金支払額の対前年同月比は98%と6月以来4ヶ月連続のマイナスとなった。6～8月は東北地方無料化による影響が予想されるが、9月分についてはその影響も少ないので純粋の落ち込みである。この原因としては9月に2度にわたる台風の影響も少なからずあったのではないかとと思われる。(トラック)
- 11月あたりから輸送量が増加しない12月も期待薄である。現在も関東圏向けの貨物はあるが、関東圏から四国向け貨物は減少傾向のままである。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でもご覧いただけます。 <http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

組合企業訪問 頑張ってます



akabou 瀬戸内物流株式会社 (赤帽香川県宇多津支部)

- 所属組合 赤帽香川県軽自動車運送協同組合
- 役職名 代表理事(相談役・貞野正昭)

会社の概要



代表取締役社長 貞野 算

- 代表取締役 貞野 算
相談役 貞野 正昭
設立 平成5年6月
資本金 1,000万円
従業員数 4名
(宇多津支部・在籍組合員26名)
- 住所 香川県綾歌郡宇多津町浜9番丁148-9
TEL 0877-49-4867(代)
FAX 0877-49-7234
<http://www.akabousetouchi.co.jp/>
- 事業内容 軽貨物自動車運送事業



▲本社外観

沿革

- 昭和56年 3月 貞野正昭が赤帽貞野運送を赤帽車1台でスタート
- 平成 5年 6月 瀬戸内物流有限会社として組織・商号変更、赤帽車4台にて開始
- 平成 8年 5月 現在地に移転
- 平成10年10月 瀬戸内物流株式会社に組織変更
- 平成11年10月 四国運輸局より第1種利用運送事業の許可を受ける
- 平成20年 8月 代表取締役に貞野算が就任

荷主さんの心運ぶ赤帽車

荷主さんの心運ぶ。それは、つねに荷主さんの立場に立って仕事をするという。電話一本でどんなモノでも、どんな所へも、責任をもってお届けすることが、私たちの使命です。「こんなこと、頼んでも大丈夫かな?」と思われるまえに、ぜひ、赤帽へお電話を。きっと、お役に立てるはずです。

香川県から全国各地へ 24時間年中無休

乗用車やタクシーではちょっと無理!しかし、大きなトラックを頼むほどでもない・・・。

こんな時こそ赤帽にご一報下さい。お客様のご都合にあわせて、いつでもご利用いただけるよう、お待ちしております。赤帽は貸し切り便。積み替えの必要はありませんので、お荷物を厳重に梱包する必要はありません。赤帽が大切に確実に目的地までお荷物をお運びいたします。

赤帽の強みは何と言っても緊急対応。急な輸送の依頼でもお電話一本で24時間どこへでも迅速にお伺いします。

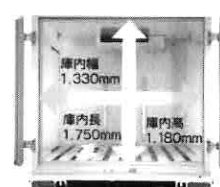
また、あらかじめ決められた日時に必要な台数で行う配送や定期的に順序だてられたルートを配送する定期便、事務所移転に付随する荷物の移動といった各種物流サービスもお客様のご要望に応じて、必要なときに必要な場所で必要な分だけ提供させていただきます。

より早く！より安全に！ よりきめ細かいサービスを！

冷凍車（-20℃まで対応）



冷蔵車（-7℃まで対応）



幌付コンテナ（幌部分のみ開放可能）



幌車（大きな荷物の運搬に）



赤帽の引っ越し

赤帽の引っ越しはとってもお手軽です。必要以上に大袈裟な梱包・荷造りは致しませんので、手間いらずで時間も短縮できます。お見積りはもちろん無料です。

軽自動車を使っでの引っ越しなので、道幅の狭い路地でも大丈夫。一人暮らしの学生さんや単身赴任のお父さんの引っ越しから長期出張などの小引っ越しまでピッタリサイズです。時間単位という計算しやすい料金体系で、特に単身者の近距離引っ越しについては他には負けないと思います。

お客様の都合に合わせて、日曜・祭日でも関係なく、早朝でも、好きな時間に自由に引っ越しする時間を決めていただけます。お申し込みは引っ越し日前日でもOKです！

今後の抱負

赤帽香川県軽自動車運送協同組合並びに同宇多津支部の代表として当社をご紹介いただきましたが、配送運賃の低下、震災の影響による荷物の減少など組合を取り巻く環境は厳しさを増しています。

そのような状況下においても、今まで培ってきた”きめ細かなサービス”が私どもの財産です。お客様のニーズを捉え、新たなサービスの提供や商品開発を怠らないよう努めています。

組合としては、厳しい運賃ではありますが、宅配業務の充実により売上げの底上げを図りたいと思います。また、当社においては、気持ちのこもったケアを持ち味としてディサービスに関する事業や入居後のお手伝い等の福祉分野へも注力していきたいと考えています。

自分たちで出来ることは、24時間何でも引き受ける体制でこれからも頑張りますので、お気軽にご用命下さい。



▲貞野理事長と貞野社長

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI 貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度の取扱いを開始します。

【「NEXI貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度】

(1) 融資対象者	NEXIの貿易保険を付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業
(2) 融資条件	・融資金額 (日本円) 輸出代金債権額を上限 (米ドル) 100千ドル以上、かつ輸出代金債権額を上限
	・融資期間 原則として1年未満(輸出代金債権の決済期日まで)
	・資金使途 原則として運転資金
	・融資形態 手形貸付
(3) その他	・担保 以下について担保取得とする。 ①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によっては御希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

株式会社 商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ <small>ただし、6年目以降は 基準金利+0.2%</small>	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ <small>特許工率利率</small>	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	4億8千万円	基準利率 <small>(注1)</small>	—	設備 15年 運転 7年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

(注1) ●長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

● 融資制度内容 ●

経営の安定を図る方に

当公庫では、経営の安定に取り組んでおられる中小企業の皆様を応援するため、

新規のご融資分について利率を低減するお取扱いをしております。

お取扱期間は平成24年3月31日までとなっております。お早めにご相談ください。

ご融資の対象	このたびの震災の影響等により業況が悪化し(商品・材料の値上げ、消費マインドの低下による売上の減少等)、資金繰りに支障を来している方、または支障を来すおそれがある方
ご融資限度額	4,800万円
ご返済期間	運転資金8年以内 設備資金15年以内 (据置期間3年間)
ご融資利率	利率 1.65%~(固定) (23.11.10日現在) ①売上が減少する等業況が悪化している方に対する利率低減…(低減利率)0.3% ②雇用の維持・拡大を図る方に対する利率低減…(低減利率)0.2% ③上記の2項目に該当する方に対する利率低減…(低減利率)0.5%

※ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。

※金利は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている金利とは異なる場合がございます。

※担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応します。

※ご相談の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

「国の教育ローン」もお取扱い中ですので、ご利用ご希望の方は、
高松支店又は教育ローンコールセンター(0570-008656)までお気軽にお問い合わせください。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL: <http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

2日	中央会指導員等研究会(ブロック研究会)商業活性化研究会	(徳島県)
//	金融講演会	(高松商工会議所)
4日	第6次産業化促進事業・地域戦略構想書策定委員会	(ホテルニューフロンティア)
10日	中小企業総合展2011 ~11日	(東京都)
11日	組合青年部全国講習会	(青森県)
14日	年金委員・健康保険委員研修会	(アルファあなぶきホール)
16日	香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会セミナー	(ホテルパールガーデン)
//	年末調整説明会	(アルファあなぶきホール)
17日	第63回中小企業団体全国大会	(愛知県)
//	中国・四国地区商店街実践活動事業連絡会議~18日	(島根県)
18日	四国電設資材卸業協同組合創立30周年記念式典	(高松国際ホテル)
//	次世代育成支援対策推進センター全国会議	(東京都)
21日	震災復興・中小企業活力強化香川県集會	(高松国際ホテル)
22日	香川商工中金会通常総会	(リーガホテルゼスト高松)
//	救急救命実技及びAED操作講習会	(高松丸亀町商店街振興組合)
23日	日本手袋工業組合「手袋の日の集い」記念式典	(三本松ロイヤルホテル)
24日	香川県中小小売商団体連合会視察研修会~25日	(鳥取県)
//	四国地区中小企業団体中央会事務局代表者会議	(愛媛県)
28日	中央会指導員研究会(ブロック研究会)組織化支援研究会	(徳島県)
29日	救急救命実技及びAED操作講習会	(高松丸亀町商店街振興組合)

中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部
中小企業大学校関西校
兵庫県神崎郡福崎町高岡
TEL.0790-22-5931

- タイトル 利益の源泉を育てる経営管理
- 日時 平成24年1月17日(火)~1月19日(木) [3日間]
- 会場 中小企業大学校 関西校
- 対象者 経営者(代表者、役員クラス)
経営幹部(部長、工場長など経営後継者を含む部門長クラス)
- 受講料 27,000円(税込)
- 定員 30名
- 特色 ①ケーススタディを通じてイノベーションの理解を深めます。
②自社の事業等についてセグメントによる経営管理の方法を学びます。
③利益の源泉を育てるための計画策定に取り組みます。
- 講師 溝井&パートナー経営コンサルティング事務所 代表 溝井 伸彰
(詳細は、下記HPをご参照下さい)
※詳細情報 <http://kansaike.jp/course/1119.html>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	謎解きはディナーのあとで②	東川 篤哉	小学館/1,575円
2	スティーブ・ジョブズ①②	ウェルター・アイザックソン	講談社/各1,995円
3	人生がときめく片づけの魔法	近藤麻理恵	サンマーク出版/1,470円
4	TPP亡国論	中野剛志	集英社/798円
5	甘い物は脳に悪い ~すぐに成果が出る食の新常識~	笠井奈津子	幻冬舎/777円

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



財団
法人

産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

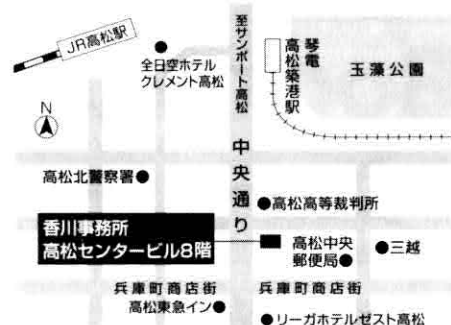
TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。